

～ 健口と輝く笑顔のために～

歯科衛生だより 会報

2025 April vol. 86

 発行人/吉田 直美 発行/公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
 TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 https://www.jdha.or.jp/

令和6年度 歯科衛生士の人材確保実証事業 (厚生労働省補助事業)

「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者 等講習会」オンライン開催

「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」は、厚生労働省の委託を受け8年目となる。育児・介護等により離職した歯科衛生士の復職支援の推進を図るため、地域で中核を担う研修指導者や臨床実地指導者の人材育成を目的に、講義やグループワークを中心としたカリキュラムプランニングなどを取り入れた講習会で、現在は全国から参加しやすいなどの理由から、オンライン研修が定着している。令和6年度は、令和6年9月28・29日に24名、11月2・3日に21名、12月14・15日に22名、令和7年1月11・12日に21名の参加者があり計4回開催した。参加者は、病院、教育機関、介護保険施設、診療所、都道府県歯科衛生士会に所属する研修担当者・役職者など、地域で活躍する指導的立場の歯科衛生士が多い。講習内容に、厚生労働省医政局歯科保健課の倉本絹美主査より「歯科保健医療の動向と歯科衛生士を取り巻く環境の変化」についてご講義いただいた。令和2年、4年度調査によると就業歯科衛生士(年齢階級別)の年次推移は25歳～29歳がピークとなっているが、45～49歳の就業者においても増加傾向にあることを報告され、復職者を含めた人材育成も継続が大事であることを示された。

本研修プログラムは「歯科衛生士のための研修カリキュラム開発」であり、歯科衛生士の研修の計画立案と実施、評価に関する基本的な知識・技術・態度を習得することを目的としており、人材育成のためのカリキュラムプランニングを実施している。1日目のグループワークは、KJ法、目標設定、学習方略、評価とタイトなスケジュールが組み立てられ、2日目は人材育成やコミュニケーション技法の講義と「研修指導者・臨床実地指導者としての役割」をテーマに問題解決・問題点への対応、地域で役立てるためになど、グループワークによる討議を行っている。研修参加者主体のグループワークは、年齢、職域、経験などの様々な環境の違いがあるが、一人一人の意見を尊重し話し合うことにより、グループの意見をまとめ、その過程において活発な意見交換ができ、さらに班による発表により達成感が湧き、2日目には良好なチームワークが生まれている。新人・復職者のための研修に必要な研修カリキュラムを広い視点で考え、人材育成に必要な人的・物的資源を活用し効果的に組み合わせ、その評価方法を検討する、この講習会を通し研修生の様々な課題の発見・解決に繋がることを期待したい。

(日本歯科衛生士会 指導者等講習会企画運営委員会 高阪 利美)

次期役員選任の公示について

 公益社団法人日本歯科衛生士会
 会長 吉田 直美

役員任期満了にともない、定款第14条、第20条、第24条、第25条及び代議員会運営規則第2条、第16条並びに役員選任規程に基づき、令和7年度定時代議員会において、理事及び監事の選任を下記のとおり執り行います。

記

1 定時代議員会開催日

令和7年6月15日(日)

2 定時代議員会開催場所

 ステーションコンファレンス東京501
 東京都千代田区丸の内1-7-12 サビアタワー 5階

3 選任する役員の数

 理事 17名以上22名以内
 (内、ブロック理事6名、外部理事1名)
 監事 3名(内1名、公認会計士)

4 立候補の資格及び要件(役員選任規程第3条)

理事及び監事の立候補者は、次の各号のいずれかを満たした者とする。

① 理事及び監事の立候補者は、役員選任等を目的として開催される代議員会招集通知の日において継続5年以上在籍した正会員であり、本会若しくは都道府県歯科衛生士会(以下「都道府県会」という。)の役員又は各種委員会等の委員及び地域保健活動、若しくはこれらと同等の活動及び職務経験を有し、正会員5名以上の推薦を得た者。

② 前記①の規定にかかわらず、ブロック理事の立候補者は、代議員会招集通知の日において継続5年以上在籍した正会員であり、当該地区を構成する3分の2以上の都道府県会の会長又は役員推薦を得た者。地区別ブロック理事の定数は、次のとおり。

北海道・東北	1名	近畿	1名
関東信越	1名	中国四国	1名
東海北陸	1名	九州	1名

③ 前記①及び②の規定にかかわらず、監事候補者のうち1名は、公認会計士とし、理事会の決議により監事候補者として推薦された者。

④ 前記①及び②の規定にかかわらず、正会員以外の有識者であって、理事会の決議により理事候補者として推薦された者。

5 立候補の届出

① 理事及び監事の立候補者は、所定の様式(立候補届出書、経歴書、推薦書)に必要な事項を記載し、本会に提出する。書類の提出は、原則として書留郵便にて送付すること。

② 所定の様式は、本会ウェブサイトからダウンロードするか又は事務局に申し出ること。

③ 届出期間 令和7年4月8日(火)～5月7日(水)

④ 届出締切日 令和7年5月7日(水) <消印有効>

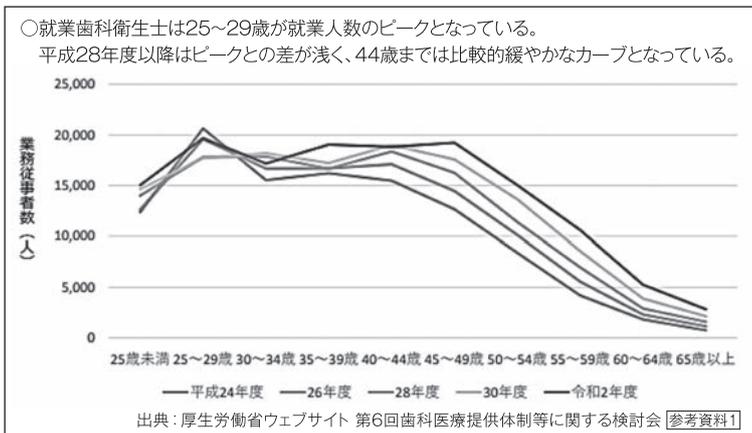
6 監事の選任に関する監事の同意等

【一般社団法人及び一般財団法人に関する法律】[抜粋]
 (監事の選任に関する監事の同意等)

第72条 理事は、監事がある場合において、監事の選任に関する議案を社員総会に提出するには、監事(監事が二人以上ある場合にあっては、その過半数)の同意を得なければならない。

2 監事は、理事に対し、監事の選任を社員総会の目的とすること又は監事の選任に関する議案を社員総会に提出することを請求することができる。

※役員の数等の変更がありますので、8頁の「定款の変更について」をご参照ください。



(公社)日本歯科衛生士会 2024年度版
 歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会

**歯科衛生士の復職支援・離職防止等の
 推進に関する共通ガイドラインの理解**

2025年度 認定歯科衛生士セミナー開催のお知らせ

コース	開催日程	定員	受講料
生活習慣病予防(特定保健指導 一食生活改善指導担当者)	9月1日(月)～10月17日(金) 10月18日(土) 10月18日(土)	オンデマンド配信 ライブ配信 認定テスト	40名 30,000円
摂食嚥下リハビリテーション	9月20日(土)～11月22日(土) 11月23日(日・祝)～24日(月・休) 11月24日(月・休)	オンデマンド配信 集合型研修(東京都) 認定テスト	40名 35,000円
在宅療養指導・口腔機能管理	8月12日(火)～9月12日(金) 9月7日(日) 9月14日(日)～15日(月・祝) 9月15日(月・祝)	オンデマンド配信 ライブ配信 集合型研修(東京都) 認定テスト	40名 40,000円

*在宅療養指導・口腔機能管理は大阪府と東京都の隔年開催予定

コース	協力教育機関	開催日程	定員	受講料
糖尿病予防指導	徳島大学 歯学部	9月15日(月・祝)～11月14日(金) 11月15日(土)～16日(日) 11月16日(日)	オンデマンド配信 集合型研修(福岡県) 認定テスト	48名 35,000円

コース	委託教育機関	開催日程	定員	受講料
医科歯科連携・ 口腔機能管理	東京歯科大学	(前期) 6月28日(土)～7月26日(土) 7月27日(日) 7月28日(月)、8月4日(月) (後期) 8月18日(月)、8月25日(月) (5名ずつ4班に分けて実施) 会場 東京歯科大学市川総合病院	オンデマンド配信 ライブ配信 集合型研修 認定テスト	20名 55,000円
歯科医療 安全管理	広島大学歯学部	8月2日(土)～9月14日(日) 9月6日(土)、7日(日) 9月7日(日)	オンデマンド配信 ライブ配信 認定テスト	36名 35,000円

認定歯科衛生士セミナー受講申込みはウェブサイトから

2025年度の認定歯科衛生士セミナー受講申込みはオンラインにより受付を行います。受講対象者には日本歯科衛生士会ウェブサイトの会員ページにてお知らせしておりますので、そちらよりお申込みください。

令和7・8年度代議員が選出されました

各選挙区とも代議員定数を超えていないことから、「歯科衛生だより会報85号」にご案内のとおり、選挙は行われずに掲載されたリストの方々が選出されました。任期は令和9年度の代議員選挙終了時までです。

日本歯科衛生士会ウェブサイトにも、トップページの「トピックス」より、リンクして、代議員名簿が掲載されています。

活躍する
歯科衛生士

厚生労働省で働く歯科衛生士

皆さん、こんにちは。厚生労働省医政局歯科保健課には、現在3名の歯科衛生士が勤務しており、主に歯科医療に関する業務を行っている歯科保健課本課に1名と、歯・口腔の健康づくりに関する業務を行っている歯科口腔保健推進室に2名配置されています。今回は私たちが実際に行っている業務をご紹介します。



右は日比谷公園からの厚生労働省建物
左は厚生労働省建物前の筆者

歯科保健課本課

私は令和5年9月に入省し、歯科衛生士に関する業務全般を担当しています。

歯科衛生士法などの歯科関連法令・通知に関することとしては、歯科衛生士の業務範囲に関する疑義照会への対応や、歯科衛生士養成所の指定に関する基準及び手続き等について、養成所の指定・監督権限を有する都道府県に対して技術的な助言等を行っています。また、日本歯科衛生士会の認定歯科衛生士セミナーや地方自治体の研修等で、我が国の歯科衛生士を取り巻く状況等について講演を行っています。この他にも、歯科衛生士関連団体からの要望や歯科衛生士に関する国会質問に対しては、私が担当として局内部での対応を担っています。昨年の国会では、担当者として国会審議にも陪席し、行政官ならではの貴重な経験でした。



倉本 絹美

歯科衛生士に関する課題の解決に向けて検討を行うのも歯科保健課本課の重要な仕事です。例えば、就業率が低いという課題に対して、離職防止・復職支援を推進するため「歯科衛生士の人材確保実証事業」を実施しており、私は研修の評価のための調査項目の検討や運営協議会への参加、研修指導者・臨床実地指導者等講習会での講師等で携わっています。また、歯科専門職の業務に対する認知度の低さや教育機関への入学者の減少等の課題に対しては、令和6年度に「歯科専門職の業務の実態調査及び普及啓発検討事業」を開始し、働き方等の実態調査や歯科専門職の効果的な普及啓発の方策の検討を行っています。私は、これらの事業の担当者として歯科衛生士と行政官の両方の視点から、関係者と調整を重ね、事業を実施しています。

これらに加え、歯科保健課では令和6年12月に、「歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会」を新たに立ち上げ、今年度は、歯科衛生士の業務、特に歯科診療補助行為について検討を行っています。私は、検討会の立ち上げから関わり、歯科衛生士に関する現状と課題を整理し、検討会で議論すべき内容や進め方などを同僚のみなさんと議論してきました。そして、検討会を開催したいということを経済局の幹部に説明し了承を得るとともに、事務手続きから資料作成、当日の開催まで全てを担当しました。厚生労働省ウェブサイトにも資料等を掲載していますので、ぜひご覧ください。
(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_547700_00012.html)



名古屋での講演会

歯科口腔保健推進室



諸星 律子

私は令和5年の11月に入省しました。私が主に担当していることとしては、「歯科疾患実態調査」と「地方公共団体における歯科保健医療業務指針」があります。

まず、「歯科疾患実態調査」です。これは、歯や口に関する実態を把握し、歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、昭和32年から実施している調査です。現在は4年に1度、実施されています。本調査は、乳幼児期から高齢期までの全てのライフステージにおける国民の歯・口腔の健康状態を把握できる唯一のものであり、令和6年は10～11月に実施しました。なお、本調査は地方自治体で働く歯科衛生士や地域の歯科衛生士会に所属する歯科衛生士にも協力してもらいながら実施しています。調査票等の調査内容の検討に際しては、省内内部局だけではなく、関係団体等にも助言を仰ぎました。本調査は、統計法に規定される一般統計調査であることから、総務省に申請し、承認を得たうえで実施しました。

次に、「地方公共団体における歯科保健医療業務指針」です。都道府県や市町村で働く歯科衛生士等の業務内容を示したものです。令和6年3月に指針の見直しを行い、都道府県等に対して説明を行っています。具体的には、5月には愛知県の歯科衛生士人材育成研修で、また10月には日本公衆衛生学会の自由集会で講演を行いました。



梶谷 京子

私は、令和6年4月に入省しました。私が主に担当していることとしては、「8020運動・口腔保健推進事業」、「全国歯科保健大会」があります。「8020運動・口腔保健推進事業」は主に「都道府県等口腔保健推進事業」と「歯科口腔保健支援事業」の2つで構成されています。

まず、「都道府県等口腔保健推進事業」では、地域住民の口腔の健康の保持・増進を図る観点から、各自治体において、歯科健診、フッ化物応用をはじめとしたう蝕予防、歯科衛生士等に対する研修事業等の取り組みが実施されています。私はこれらの計画や実施報告のとりまとめ、自治体からの照会への対応を行っています。自治体関係者の方々に関わらせていただくことが多く、地域の実情に合わせて、どのようなことが行われているか日々勉強させていただいております。

次に、「歯科口腔保健支援事業」では、歯科口腔保健の普及啓発を目的としたウェブサイト(<https://iiha.mhlw.go.jp/>)やオンラインセミナー、普及啓発動画等の作成・運用に携わっています。昨年度、実施した小学生向けのオンラインセミナーでは、子どもたちが楽しそうにクイズに答えたり、歯みがきの練習をしたりしていました。



最後に、「全国歯科保健大会」は、厚生労働省が主催するイベントで、昨年度は熊本県で歯科保健事業功労者厚生労働大臣表彰、シンポジウム等を開催しました。大臣表彰は、長年にわたり歯科保健事業に携わり、地域又は職域における公衆衛生の向上のために著しい功績のあった個人及び法人等の団体を表彰しています。私は、被表彰者の選考会の審査に係る事務や当日の表彰式の進行等に携わりました。今年度は鳥根県で開催されます。特別講演には、小泉八雲記念館の小泉凡館長がご登壇なさる予定です。お近くの方は足を運んでみてください。

令和5年度 地域歯科保健活動実施状況報告概要

公益社団法人日本歯科衛生士会では各都道府県歯科衛生士会の歯科保健活動状況を把握し、今後の推進方策等の基礎資料とするために毎年調査を実施している。以下に令和5年度調査結果を報告する。

I 調査方法および調査項目

調査方法

47都道府県歯科衛生士会に調査票を電子媒体にて送信し回答を得た(回答率:100%)。

実施主体別状況

1 主催事業

都道府県歯科衛生士会が計画、実施した事業

2 共催・協力・後援事業

行政、歯科医師会、その他から依頼を受けて実施した事業

3 受託事業

行政、歯科医師会、企業等から委託を受け、委託契約書を交わして実施した事業

事業内容別状況

- 母子歯科保健事業
- 学校歯科保健事業
- 成人歯科保健事業
- 高齢者・要介護者歯科保健事業
- 障害(児)者歯科保健事業
- 休日救急歯科診療事業
- 歯と口の健康週間事業
- その他事業
- 各種委員会への構成員としての参画

II 調査結果

1. 事業実施回数

令和5年度事業実施回数は51,105回であり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策があった令和2年度の38,509回より大幅に増加し令和元年度の54,332回に近づいている。実施主体別では、共催・協力・後援事業が32,196回(63.0%)、受託事業が18,522回(36.2%)、主催事業は387回(0.8%)であり、前年度と同様の割合だった(図1)。

地域歯科保健活動を依頼機関別にみると、行政からの依頼は共催・協力・後援事業が69.1%、受託事業が70.8%とともに約7割を占めていた。歯科医師会からの依頼は共催・協力・後援事業が23.7%、受託事業が20.6%であり、例年とほぼ同様の割合であった(図2、3)。

事業内容別でみると、母子歯科保健が18,453回(36.1%)と最も多く、次いで高齢者・要介護者歯科保健の11,657回(22.8%)、学校歯科保健の6,235回(12.2%)であった(図4)。

依頼機関別でみると、行政からは母子歯科保健が49.2%と最も多いが割合はここ数年減少傾向にある。次いで高齢者・要介護者歯科保健が18.2%であった。歯科医師会からは高齢者・要介護者歯科保健が最も多く30.1%、次いで休日救急歯科診療が23.0%であった(図5)。

2. 実施延人数

実施総延人数は1,528,355人であり、実施回数同様、前年度より約10万人増加したが令和元年度の1,869,741人までには回復していない。事業内容別にみると、学校歯科保健が609,819人(39.9%)と最も多く、次いで母子歯科保健が481,298人(31.5%)であり、上位2事業で全体の7割を占めていた(図6)。

3. 年次別活動状況

令和5年度実績の事業内容別実施回数について、最も多いのは母子歯科保健であり、次いで高齢者・要介護者歯科保健であった。学校歯科保健および高齢者・要介護者歯科保健は令和元年度より増加していた(図7)。

事業内容別実施延人数について、新型コロナウイルス感染症の流行前の令和元年度を100とした場合、学校歯科保健では106.6%、次いで高齢者・要介護者歯科保健では97.8%となっていた。母子歯科保健は74.3%にとどまっており、乳幼児歯科健診の個別健診が継続されているか、出生数自体の減少の影響が推察される(図8)。

実施回数および延人数は、前年度と比較して令和5年度は実施回数が約2千回、実施延人数は約10万人増加した(図9)。

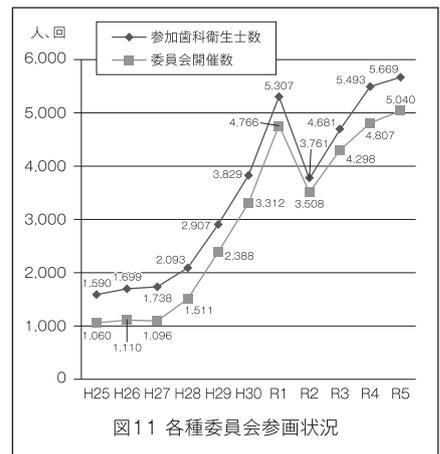
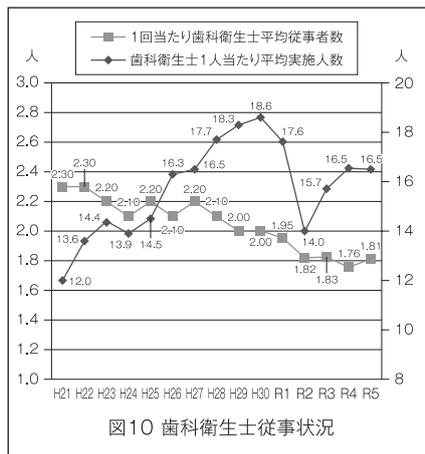
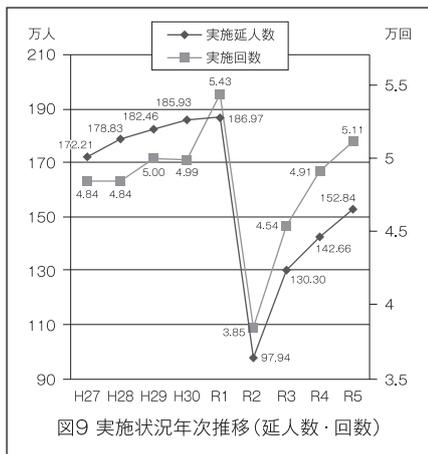
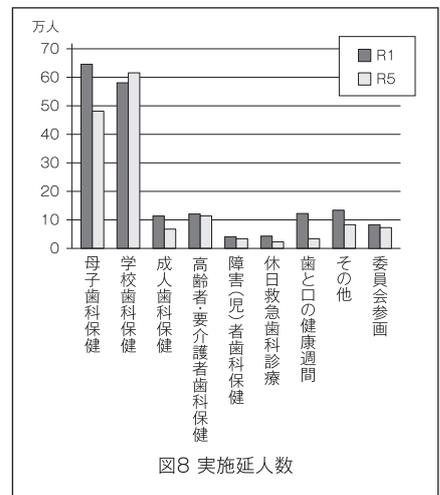
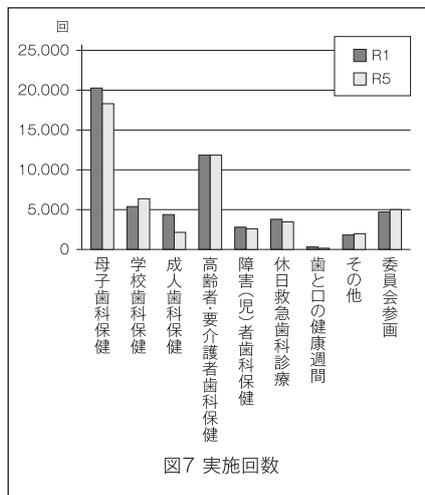
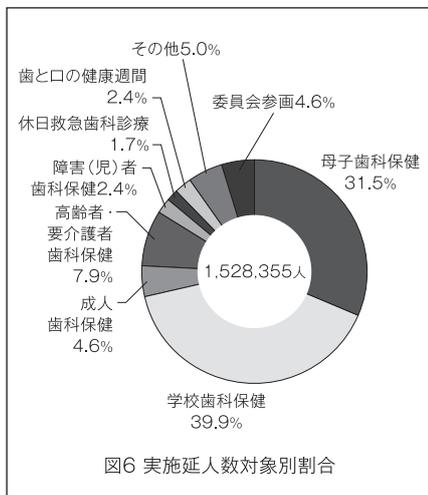
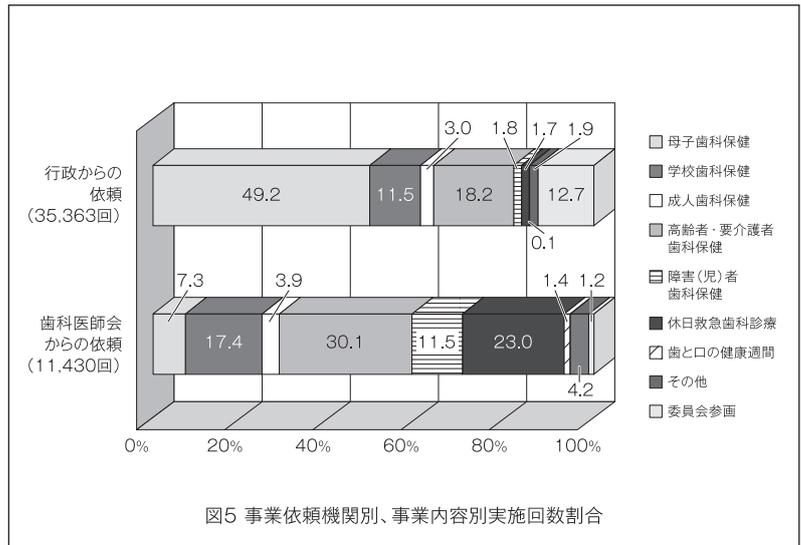
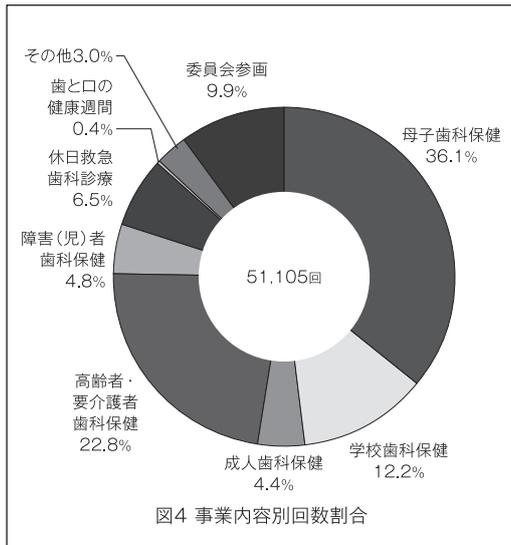
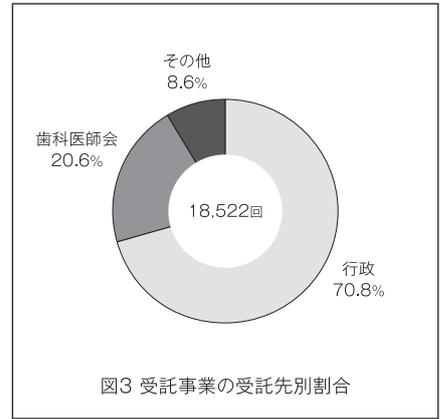
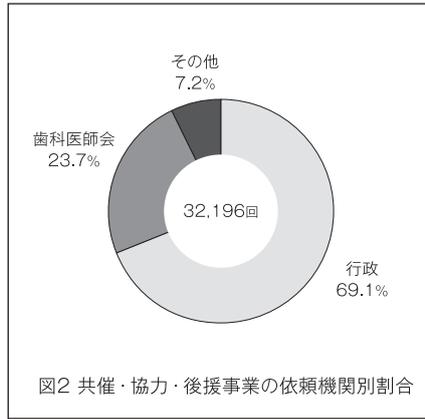
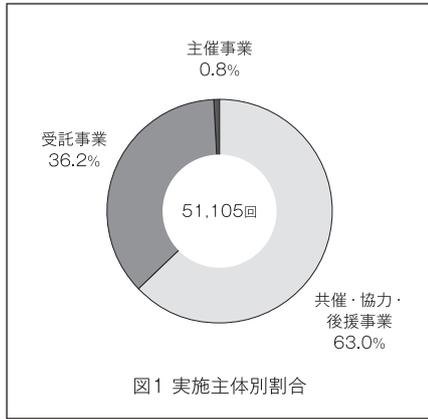
従事歯科衛生士数は92,628人で、1回当たり1.81人と令和2年度からほぼ横ばいとなっている。歯科衛生士1人当たりの実施人数は、前年度と同じ16.5人で、最も多い平成30年度の18.6人より2.1人少ない(図10)。

各種委員会に参画する歯科衛生士数は、委員会開催回数と共に増加し、最も多くなった(図11)。

III まとめ

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症になり、各種事業の運営がコロナ禍を経て見直され実施されていることがうかがえた。社会のニーズに合わせ変遷する地域歯科保健活動状況を適切に把握し推進するために、調査内容を精査していくので今後も協力をお願いしたい。

(日本歯科衛生士会 地域歯科保健委員会)



令和6年度就業相談対応者講習会 開催報告

本講習会は、厚生労働省補助事業である「歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成研修事業」の一環として、今回初めて企画された。本講習会の目的は、「歯科衛生士の人材確保を目的として、育児・介護等によって離職していた歯科衛生士の復職支援や職業人として第一歩を踏み出した新人歯科衛生士に対して、就業継続をサポートするために、就業相談対応に資することと、歯科医療機関での就業規則などの労働に関する知識を高めること」である。受講者の参加要件として「過去に歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会を受講した者で、地域の歯科医院等でマネジメントしている歯科衛生士や就業に関する相談業務を行う歯科衛生士」とし、令和7年2月2日(日)10時～11時半にZoomにてオンラインライブ配信で開催された。定員50名のところ、申込者74名、参加者67名という多くの参加があった。また3月10日まで先着200名を対象とし、オンデマンド配信も実施した。

講師に社会保険労務士の小川美也子氏(オスカー社会保険労務士法人代表社員)をお招きし、「労務管理の基礎」というテーマで、事前に募った質問への回答も含めご講演いただいた。労働時間や休暇、賃金、労働条件などについて大変分かりやすいご説明があった。これらは歯科衛生士として勤務するうえで知っているようで、詳細については知らなかった、しかし知っておくべき非常に大切な事項である。知らないと不利益を被る場合もあるかと思われる。また、職場でスタッフ採用に携わる場合には雇用側と同じ立場になるため、労務に関する知識について理解を深めておかなければならない。本講習会を通して、受講者一人一人が自分自身の労働環境について振り返る、良いきっかけとなったのではないかと推察される。この講習会で得たことが復職支援や就業相談等にも活用されることを期待したい。

受講後アンケートでは、本講習会に【とても満足している】【やや満足している】と回答したのは、およそ96%の受講者であり、充実した講習会であったことがうかがえ、目的を達成することができたのではと考えられる。

今回はライブおよびオンデマンド配信の開催であったが、対面開催の希望もあり、より満足度の高い講習会になるよう開催方式等についても検討を進めていきたい。復職支援・離職防止等推進事業では「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」も実施しているので、次年度はさらに多くの皆様にご参加いただきたい。

(日本歯科衛生士会 指導者等講習会企画運営委員会 阿部 智美)



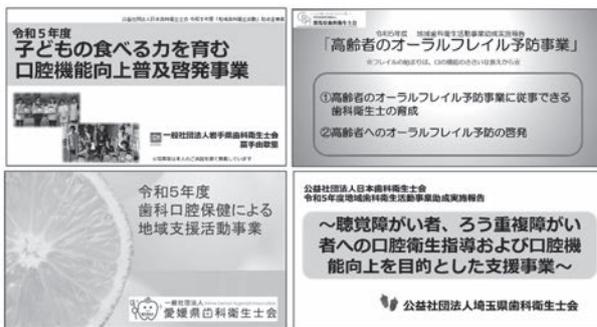
令和5年度地域歯科衛生活動事業助成の実践報告書と動画紹介

令和5年度地域歯科衛生活動事業助成を受けた団体の実施報告書を日本歯科衛生士会ウェブサイトに掲載しました。過去5年間の報告書も閲覧しやすいよう掲載しております。

また、令和4年度から、報告動画もオンデマンドにて公開しています。書面では伝えきれない取組みのポイントなどが、分かりやすくまとめられていますので、ぜひご覧ください。都道府県歯科衛生士会の活動の参考にして

(日本歯科衛生士会 地域歯科保健委員会)

https://www.jdha.or.jp/info/info_houkoku.html



第5次生涯研修制度の修了証書について

第5次生涯研修制度「専門研修(基本研修、特別研修、指定研修)」の修了証書は、会員ページ [修了証ダウンロード](#) よりダウンロードが可能です。詳細は二次元コードを利用して、ご確認ください。

今年度より郵送は致しませんので、各自でのご確認およびダウンロードをお願いいたします。

(日本歯科衛生士会 生涯研修委員会)



ブロック連絡協議会開催報告

東海北陸ブロック(石川県)

一般社団法人 石川県歯科衛生士会 副会長 橋本 泰子

令和6年12月14日(土)～15日(日)東海北陸ブロック連絡協議会および研修会を開催した。日本歯科衛生士会から吉田直美会長、久保山裕子副会長、渡邊理沙ブロック理事、東海北陸7県から会長、副会長が参加した。

初日の協議会では出席者の紹介の後、吉田会長から厚生労働省への要望書の内容をもとに「災害歯科保健活動」「人材育成・確保のための体制」など日本歯科衛生士会の最新情報について、わかりやすく楽しくご説明いただいた。また、渡邊ブロック理事より組織委員会からの情報提供をいただいた。その後、各県から「災害時の歯科保健活動の地域ブロック区分」「発災時の日本歯科衛生士会本部の動き」などに関する質問があり、吉田会長、久保山副会長から回答があった。

2日目の研修会では、前多 裕先生(石川県歯科医師会理事)による講演「石川県歯科医師会と石川県歯科衛生士会が取り組むパートナーシップ事業」を聴講後、入会促進に向けてグループワーク・発表を行った。短い時間ながらどのグループでも活発なディスカッションがなされ、多くのアイデアを得ることができた。各県に持ち帰り、今後の活動に活かしていきたい。



日本歯科衛生士会、各県会の皆様のご協力のもとブロック連絡協議会が無事開催できたことに御礼申し上げる。次年度は岐阜県で開催する予定である。

最後に、令和6年能登半島地震に際し、皆様からのご支援とご協力に心より感謝申し上げます。



九州ブロック(福岡県)

一般社団法人 福岡県歯科衛生士会 会長 岡留 朝子

令和6年度九州ブロック連絡協議会・ブロック研修会が、2024年11月23日(土・祝)～24日(日)に福岡県で開催された。前年に引き続き対面での開催となり、日本歯科衛生士会から吉田直美会長、下池 光ブロック理事にご出席いただき、九州各県から選出された役員が一堂に会して協議会がスタートした。

初日は吉田会長より日本歯科衛生士会からの情報提供として、「令和7年度厚生労働省への要望書と概算要求」「定款の変更」「臨時理事会・会長報告」「第10回歯科衛生士の勤務実態調査」「長期ビジョンに向けた歯科衛生士のためのアンケート」「教育研修・研究の取り組み」についてご講演いただいた。

また、人材確保について各県から現状や取り組みについて情報提供があり、それぞれ抱えている課題を共有することができ、あっという間の3時間だった。

懇親会では会長グループの他、災害・地域保健など、共通の事業に関わる役員同士で活発に情報交換できるようにグループ分けを行った。美味しいお料理とお酒が進むと更に話が弾み、大変賑やかな懇親会となった。

2日目のブロック研修会では「組織活性化について」というテーマで、福岡県歯科医師会の川端貴美子先生よりご講演いただき、歯科衛生士を後押しする温かなメッセージに感動した受講者も多かった。

Web会議では難しい「ここだけの話」ができ、お互いに笑顔で語り合うことで、更に九州ブロックの結束力が深まった2日間だった。来年開催の大部分県へバトンを渡し、ホッとするとともに、出席された皆さま方へ厚く御礼申し上げます。



～公式Instagram(インスタグラム)のお知らせ～

歯科医療のフロントラインで活躍する歯科衛生士にとって、知識のブラッシュアップや最新情報の入手が必要です。しかし容易に入手できるWeb上の大量な情報は、有益無益と真偽の判別が困難です。そのためにもリテラシーを高める情報を公益社団法人日本歯科衛生士会Instagram公式アカウント(タイトルおよび以下、公式Instagramという)よりお届けしています。

公式Instagramでは、日本歯科衛生士会の16の委員会や日本歯科衛生学会の5つの委員会によるタイムリーな情報、診療所で役立つ情報、都道府県会の活動の様子など、さまざまなコンテンツを発信しています。開設以来、『いいね!』を多くいただいた投稿は、「日本歯科衛生士会の紹介」「災害支援活動関係」「都道府県会の紹介」です。

画像や動画で気軽に閲覧することができ、必要な情報や見直したい内容は、右下の□から「コレクション」に、投稿をカテゴリー別に保存することができます。『コレクション』に保存した投稿は、スマートフォンアプリのプロフィール画面の右上のメニュー(ハンバーガーボタン)の『保存済み』から確認できます。スマートフォンやパソコン上の検索機能より直接関連情報にアクセスしやすいことも利点の一つです。リアルタイムの情報をいち早く入手できるので、一番身近に感じていただけるツールだと思います。

またInstagramを通じ、未入会の歯科衛生士の方には歯科衛生士会を知る機会を増やすことができ、一般の方や中高生など、これから歯科衛生士を目指す方にも歯科衛生士ならびに歯科衛生士会の活動を知ってもらう機会になるよう、皆様の会活動でも周知のご協力をお願いいたします。

まずは、お気軽にフォローや『いいね!』をよろしく願いいたします。身近に感じられるような内容をこれからも投稿します。お楽しみに。

公式Instagramのフォローはこちら

アカウント名:  jdha.official

(日本歯科衛生士会 組織委員会)



日本歯科衛生学会 第20回学術大会開催のお知らせ

2025年11月に**昭和医科大学***上條記念館(東京都品川区)で開催する第20回学術大会は、11月2日(日)、3日(月・祝)の会場開催と11月25日(火)開始予定のオンデマンド配信を組み合わせたハイブリッド開催方式で準備を進めています。11月1日(土)に予定されていた第2回専門領域別・研究集会は11月2日もしくは3日の開催に変更となりました。その他詳細については、第20回学術大会ウェブサイトをご確認ください。日本歯科衛生学会公式Xでもご案内してまいりますので、フォローをお願いします。皆様のご参加と、発表演題のご応募をお待ちしています。

※昭和大学は、令和7年4月1日に昭和医科大学へ校名が変更されました。

開催日程 会場開催：2025年11月2日(日)～3日(月・祝) ※学術大会の会期は2日間に変更となりました。
オンデマンド配信：2025年11月25日(火)開始予定

開催場所 昭和医科大学上條記念館

演題受付期間 2025年3月3日(月)～4月15日(火) 13:00まで

演題申込方法 インターネットによるオンライン登録

大会ウェブサイト <https://jsdhm.jdha.or.jp/20th/>

公式X(旧Twitter) @jsdh_official

大会
ウェブサイト



公式X
(旧Twitter)



2025年度 公益財団法人富徳会研究助成のご案内

2025年度の募集は、4月1日より始まります。対象は、歯科衛生業務に従事する歯科衛生士(業務経験2年以上で、40歳以下)です。

応募方法などの詳細は、富徳会ホームページ[<https://www.isi-sys.net/futokukai/>]をご覧ください。

定款の変更について

令和6年度定時代議員会の決議を経て、変更された新たな定款は、令和6年7月1日より施行され、定款第12章 公告の方法 第56条に基づき、電子公告により行われ、当会のウェブサイトにて公開されています。「役員改選の公示」および新入会員を迎えるにあたり、改めてウェブサイトに掲載されている定款をご案内いたします。



●第3章 会員 第5条 四 準会員 学生会員 **「歯科衛生士養成課程の在籍者で歯科衛生士免許を持たない者」**

<概要> ●第6章 役員等 第24条「本会に次の役員を置く。理事**17**名以上**22**名以内 監事**3**名」

「理事のうち、1名を会長とし、**3**名以内を副会長、1名を専務理事、5名以内を常務理事とする。」

また、**改正公益法人法**が2025年4月1日に施行されることに伴い、公益法人の理事には、1人以上の**外部理事**を設置することが義務付けられます。さらに、複数の監事が存在する場合、そのうち1人以上の**外部監事**も設置しなければなりません。

日本歯科衛生士会内には現時点で外部監事が設置されています。外部理事については次期役員選任以降、新たに設置が検討されています。

理事会報告

令和6年度第5回理事会が令和7年1月19日(日)に開催された。審議事項と報告事項は次のとおりである。

審議事項

- (1) 令和7年度ブロック連絡協議会、ブロック研修実施要領(案)について
- (2) 日本歯科衛生学会第20回学術大会ハイブリッド開催費用、参加費等について
- (3) 令和7年度職員給与について
- (4) 令和7年度各委員会の活動計画(案)について
- (5) 令和7年度事業計画の概要(案)について
- (6) 令和7年度収支予算(内訳書)(案)について
- (7) 令和7年度認定歯科衛生士セミナー実施計画(案)について
- (8) 次期役員選任の公示について
- (9) 第5次生涯研修制度について
 - ① 第5次生涯研修制度実施要綱の改定について
 - ② 令和7年度都道府県歯科衛生士会への研修支援について
- (10) 地域歯科衛生活動事業について
 - (11) 令和5年度地域歯科保健活動実施状況報告書について
 - (12) 令和6年度地域歯科保健活動実施状況調査について
 - (13) 令和6年度就業相談対応者講習会講師の謝金について
 - (14) 第28回感染症予防歯科衛生士講習会実施要領(案)について
 - (15) 日本歯科衛生学会雑誌 電子ジャーナルへの移行について

- (16) 新入会員の承認について
- (17) その他

報告事項

- (1) 会務報告
 - ① 業務執行理事等の職務執行報告
 - ② 常務理事会の報告
 - ③ 常任委員会等の報告
- (2) 監査実施報告
- (3) 令和6年度災害歯科保健歯科衛生士フォーラム実施報告
- (4) 令和7年度厚生労働省歯科関連予算案
- (5) 後援名義使用及び生涯研修制度の研修単位認定
- (6) 国民医療を守るための総決起大会への参加報告
- (7) 専門歯科衛生士制度検討小委員会報告
- (8) 令和6年度都道府県歯科衛生士会会長会・分科会のグループ分け
- (9) 令和6年度都道府県歯科衛生士会への研修支援実施状況
- (10) 医歯薬出版株式会社に対する助成のお願い
- (11) 日本歯周病学会との連携報告
- (12) 代議員選挙の立候補者名簿
- (13) その他